



## 2 男女共同参画の推進に関する計画を策定している市町村数

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
策定済/全市町村数	55/70	56/64	60/63	61/63	62/63	63/63	<b>62/63</b>
割合 (%)	85.9	87.5	95.2	96.8	98.4	100.0	<b>98.4</b>

※ 毎年4月1日現在、策定済みの有効な計画があると回答した市町村の数。

※計画未策定市町村 秩父市（策定中・平成28年3月31日までの前計画が失効した）

<b>【参考】計画策定率（平成27年4月1日現在）</b>	
埼玉県	100.0% 全国1位
全国平均	73.3%
全国1位	100.0% 青森県、秋田県、埼玉県、富山県、石川県、鳥取県、 広島県、愛媛県、佐賀県、熊本県、大分県（11県）

## 3 男女共同参画関係施策についての苦情の処理を行う体制を有する市町村数

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
体制有/全市町村数	15/64	16/64	17/63	15/63	18/63	17/63	<b>19/63</b>
割合 (%)	23.4	25.0	27.0	23.8	28.6	27.0	<b>30.2</b>

### [苦情処理体制を有する市町村]

さいたま市、川越市、川口市、所沢市、草加市、越谷市、朝霞市、志木市、和光市、  
新座市、桶川市、久喜市、八潮市、三郷市、吉川市、ふじみ野市、滑川町、上里町、松伏町

### [平成27年度苦情処理件数]

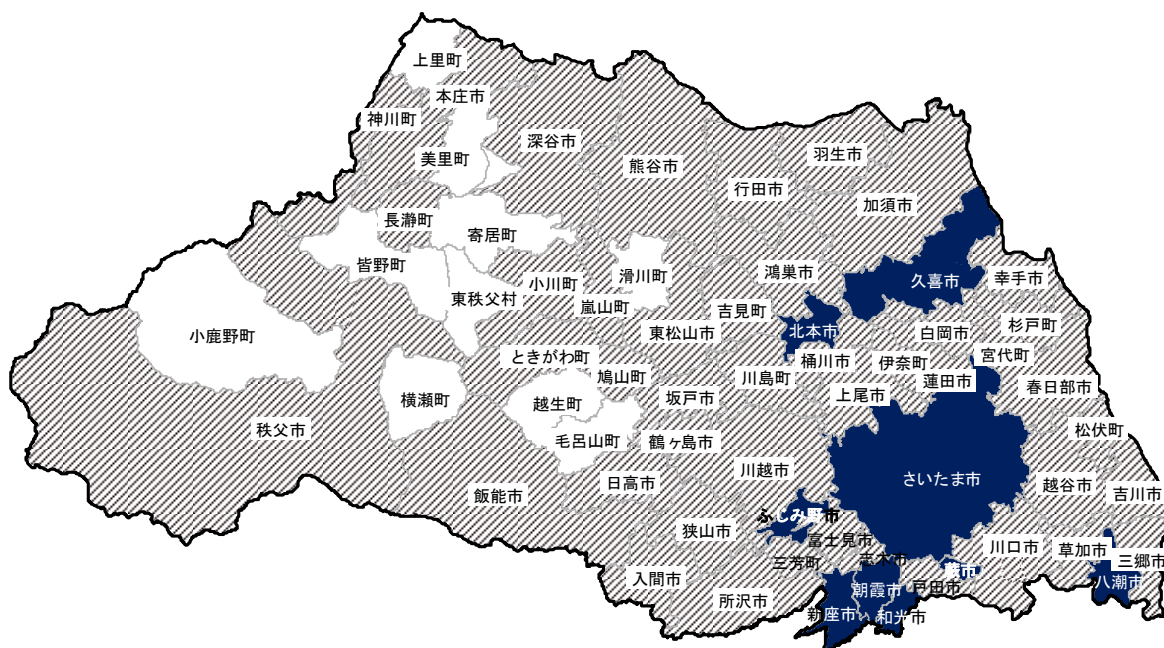
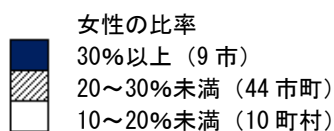
7件

（上記市町村における総件数：うち5件は平成26年度以前からの継続案件）

#### 4 地方自治法に基づく審議会等(委員会含む)の女性の登用状況【女性委員数※】

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
女性/ 全体	6,327/26,409	6,635/27,260	6,714/26,659	7,092/27,565	7,587/28,591	7,614/28,635	8,087/30,128
割合 (%)	24.0	24.3	25.2	25.7	26.5	26.6	26.8

※ さいたま市は毎年3月31日現在における数



**【参考】市町村の審議会等委員に占める女性の割合**

埼玉県 27.9% 全国8位

全国平均 25.6%

全国1位 30.8% 鳥取県

(平成27年4月1日現在：審議会等には広域で設置されているものを含む)